

質問回答

平成 25 年 4 月 15 日

「ネパール国公共調達監理支援」

(公示日:平成 25 年 4 月 3 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|---------------|---|--|
| 1 | 5 頁、10 頁、16 頁 | 業務従事者の構成について、総括の担当分野として、援助計画と公共調達制度の 2 通りが記載されています。どちらが正しいかご教示ください。 | 正しくは「総括 / 公共調達制度」となります。お詫びして訂正します。 |
| 2 | 12 頁 | 業務の目的として、調達監視監理システムの構築・導入の可能性を検討するとありますが、ソフト開発業務やプログラミングは含まれていないと考えてよいでしょうか。 | 調達監視監理システムはネパール側の関心が高い一方、客観的な立場から実現可能性や優先順位等を慎重に検討する必要がありますと考えられます。そのような観点から、現実的かつ望ましいシステム構成の在り方について検討・助言を期待しますが、本業務において、ソフト開発業務やプログラミングまでは想定していません。 |
| 3 | 13 頁 | (2) 現地業務 ア.として、ドナー(世銀、ADB 等)にインセプションレポートの説明を行うとありますが、内容の修正を求められた場合、指示に従う必要があるでしょうか。ドナーとの関係をご教示ください。 | 本業務において、他の主要ドナーとの情報共有、連携の視点は重要であるため、仮に他ドナーから重大な内容の指摘を受けた場合、当機構及び C/P 機関に報告の上、対応ぶりについて協議願います。なお、インセプションレポートに限らず、本業務全体を通じて他ドナーとは継続的な情報共有、連携に留意願います。 |
| 4 | 13 頁 | (2) 現地業務 オ.の記述に、「新しい公共調達の考え方」とありますが、定義をご教示ください。 | ハード / ソフトを一体として調達する等民間セクターのノウハウを活用した公共調達 (PPP / PFI) を総称して「新しい公共調達の考え方」と記載しています。 |

以上